

公 安 委 員 会 定 例 会 議 会 議 録

第1 開催日時

令和2年12月8日（火） 13時00分 ～ 15時30分

第2 出席者

成田委員長、野呂委員、横町委員

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官、総務室長、警察学校長

第3 議事の概要

1 議題事項

(1) 令和3年青森県警察運営方針及び活動指針について

警務部長から、「本県の治安情勢は、刑法犯認知件数、交通事故発生件数は減少を続けており、一定の成果を上げていると認められるが、重要犯罪や人身安全関連事案、特殊詐欺の発生等、体感治安は改善されているとは言い難い状況を踏まえ、運営方針について審議願いたい」旨の説明があり、審議の結果、委員長から、「県警察の目指すところは、県民が安心して暮らせる安全な地域社会を実現することであるから、運営方針については、本年に引き続き安全・安心を実感できる青森県の実現とします」旨の発言があり、令和3年の青森県警察の運営方針が示された。

(2) 自動車専用道路の延伸に伴う青森県と岩手県との職権行使区域に関する協定見直し（案）について

交通部長から、「県南方面の高速道路における交通の取締り等に関する警察官の職務執行については、青森県公安委員会と岩手県公安委員会により、交通取締り等に関する職権行使について協定を締結して区域を定め、交通の円滑と危険の防止を図っているところであるが、三陸沿岸道路の階上ICと洋野種市IC間が令和2年12月12日に開通し、青森県と岩手県が接続されることから、職権行使区域について公安委員会による協定及び本部長による協定をそれぞれ見直すものであり審議願いたい」旨の説明を受け、審議の結果、了承した。

(3) 青森県公安委員会における特定秘密の保護に関する規程の一部改正について

警備部長から、「特定秘密の保護に関する法律施行令等の一部を改正する政令が令和元年12月11日施行されたことに伴い、特定秘密の保護に関する法律施行令を引用する規程に生じた条ずれの解消のほか、経過措置の削除及び受領書からの押印の廃止のため、青森県公安委員会における特定秘密の保護に関する規程の一部を改正するものであり審議願いたい」旨の説明を受け、審議の結果、了承した。

(4) 警察職員等の援助要求について

警備部長から、「本県における警戒警備のため、警察法第60条第1項に基づき、神奈川、埼玉及び千葉県公安委員会に対して、警察職員等の援助要求を行いたいのので審議願いたい」旨の説明を受け、審議の結果、了承した。

委員から、「これから寒さも厳しくなるので、コロナ対策とともに防寒にも配慮して警備に当たっていただきたい」旨の発言があった。

2 報告事項

(1) 県議会の開催状況について

警務部長から、「11月20日の文教公安委員会では、薬物事犯の検挙状況と対策及び交通安全対策について質疑があり、担当部長が答弁した」旨の報告があった。

(2) テレビ会議システム整備の概要について

警務部長から、「リモート開催が可能なWeb方式のテレビ会議システムを整備する。このシステム整備により、各警察署から会議、研修会等への参加が可能となり、職員間の接触機会の低減による新型コロナウイルス感染拡大防止のほか、本部等までの往復時間の削減及び旅費の縮減等、業務の合理化・効率化が図られる」旨の報告があった。

委員から、「有効に活用し、業務の合理化を図っていただきたい」旨の発言があった。

(3) 犯罪被害者等給付金支給裁定申請の受付について

警務部長から、「犯罪被害者等給付金支給裁定申請を受付した」旨の報告があった。

(4) 官製談合防止法違反等被疑者の逮捕について

刑事部長から、官製談合防止法違反等の被疑者逮捕について報告があった。

委員から、「社会的反響の大きい事件であるが、しっかりと捜査し、全容を解明していただきたい」旨の発言があった。

《決裁等》

- 警察官職務執行法第4条第1項に基づく熊の捕殺について
- 令和元年度中における特定秘密の保護措置、適性評価等の実施状況について
- 運転免許の行政処分に係る意見の聴取結果等について

以 上